

令和6年度

東松島市のお財布

市の財政と家庭の家計ではしくみが違いますが、
わかりやすくするため、令和6年度の一般会計決算を
家計簿に置き換えてみました。

【一般会計】

歳入総額 262億8,559万円
歳出総額 254億6,567万円

◆差し引き8億1,992万円のうち、3億2,000万円を
積み立て、残額の4億9,992万円を令和7年度へ繰
越しました。



家計簿で見る一般会計の決算状況

収入

市民1人当たりの年収額 697,805円

項目(総額)	1人当たり(年額)
給料 市税(市民税、固定資産税など市の予算を支える最も重要な収入)	105,299円
地方交付税(財源不足に応じて、国から交付されるお金)	163,232円
貯金の取崩し 繰入金(特別会計や基金から受け入れたお金)、繰越金(前年度の繰越金)	83,156円
その他の収入 使用料・手数料・負担金(市の施設の使用料や住民票発行手数料など)、諸収入	41,097円
親からの援助 国・県支出金(特定目的のため、もらえるお金)	230,748円
銀行からの借入・ローン 市債(施設を建てる時などに長期で借りるお金)	74,273円

※地方交付税は税収の多い自治体と少ない自治体の間の財源を調整するなど
の目的で、いったん国が集めた税を自治体に再配分しているものです。ここ
では本来、自治体の収入といえることから、給料の一部としています。

※家計簿内の各金額は、令和6年度一般会計決算額を、同年度末
の人口で割った、市民1人当たり1年間の金額です。
令和7年3月31日現在の人口 37,669人

貯金は将来のまち
づくりに役立てるよ!



市民1人当たりの支出年額 676,038円

支出

項目(総額)	1人当たり(年額)
食費 人件費 (市長、職員、議員などに対して労働の対価、報酬として支払われるお金)	92,952円
医療費 扶助費(高齢者や障がい者、子どもの福祉などにかかるお金)	79,275円
光熱費などの日常生活費 物件費(消耗品や印刷費、光熱水費、各種委託料などにかかるお金)	78,670円
子どもへの仕送り、自治会費など 繰出金、補助費など(国保、介護保険などの特別会計へ支出される お金や、各種団体補助金や一部事務組合負担金などにかかるお金)	161,201円
車や家具の修理代 維持補修費(市が管理する道路や学校などの施設の維持にかかるお金)	21,454円
ローン返済 公債費(借金(市債)の返済にかかるお金)	43,107円
家や庭の増改築 公共事業費(道路や学校などの施設の整備にかかるお金)	162,468円
貯金 積立金(財政調整基金等へ積み立てるお金)	36,911円

主な事務事業決算

「東松島市第2次総合計画後期基本計画」の基本となる5つの分野別に
主な事務事業決算を紹介します。

産業と活力のある住みたくなるまち	事業費	災害に強く安全で快適で美しいまち	事業費
道の駅整備事業	14億6,837万円	常備消防事業	8億2,015万円
農業施設等整備事業	1億7,820万円	下水道運営事業	7億3,918万円
漁港施設整備事業	1億2,956万円	防災対策整備・推進事業	6億2,574万円
子育てしやすい誰もが健康で 安心して暮らせるまち	事業費	持続可能な行財政運営が図ら れ市民から信頼されるまち	事業費
自立支援給付事業	8億7,192万円	情報化推進事業	2億413万円
児童手当・児童扶養手当支給事業	8億726万円	ふるさと納税推進事業	1億7,378万円
学校給食センター運営事業	4億5,609万円		
次代を担う人材を育む 学びと文化・スポーツのまち	事業費		
小・中学校施設整備・維持管理事業	10億6,955万円		
社会体育施設維持管理運営事業	7億8,919万円		
私立幼稚園振興事業	1億3,760万円		



主な財政指標を公表します

●財政力指数(0.46)

財政の豊かさを表す指数であり、自治体を運営するのに必要な経
費に対する自前の収入(税収など)の割合を示す指数です。1に近い
ほど財政に余裕があり、1以上の場合は普通交付税が不交付となり
ます。

●経常収支比率(93.7%)

地方税や普通交付税などの自治体に対する毎年の経常的な収入
に対し、人件費や扶助費などの義務的な支出が占める割合を言いま
す。自治体の財政構造の弾力性を示す指標として用いられます。

●実質公債費比率(8.6%)

地方債の償還に係る公債費について、自治体の標準的な財政規
模に占める割合として示したものであり、数字が大きいほど公債費
の割合が高くなります。

●実質収支比率(5.9%)

実質収支を、自治体の標準的な財政規模に占める割合として示し
たものであり、財政運営の状況を示す指標として用いられます。

特別会計および事業会計の決算状況

●特別会計および事業会計とは?

国民健康保険など、使い道が決まっている特定の収入があり、一般会
計と分ける必要がある特定事業の会計です。

特別会計名	歳入	歳出
国民健康保険	46億2,163万円	44億9,848万円
後期高齢者医療	5億6,493万円	5億3,809万円
介護保険	37億5,315万円	36億3,686万円
下水道事業会計	収入	支出
収益的収支	22億3,268万円	19億9,026万円
資本的収支	2億3,271万円	7億9,980万円



公表します 東松島市の人事行政の運営状況

東松島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、本市の職員数や職員給与について公表します。

1 定員管理の状況

市では、合併後、集中改革プランに基づき職員数の削減を行ってまいりましたが、東日本大震災による膨大な復旧復興業務に当たるため定員適正化計画を一時的に凍結し、他自治体からの自治法派遣職員や任期付職員の採用など復興に向けて職員を増員し、復興完結に向けて邁進してきました。

震災から10年を経過し、令和3年度以降は職員人件費に係る国の財源措置(震災復興特別交付税)の大幅な減額がなされており、将来にわたって持続可能な組織体制を構築し、効率・効果的な行政運営をしていくため、令和3年3月に定員適正化計画を策定しました。

今後においては、定年退職者に係る欠員補充は必要最低限に留めますが、近年頻発する自然災害の対応も含め、市民サービスの一層の充実に資するため、正規職員に加えて「暫定再任用職員」、「任期付職員」および「会計年度任用職員」を活用して、時事の行政課題にスピード感を持って対応できる体制を確保していきます。

定員適正化計画の進捗状況および復興に向けた人員確保の状況(令和7年4月1日現在)

(単位:人)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
定員適正化計画値	373	373	373	373	373
正職員	330	327	321	320	322
任期付職員	22	22	13	12	10
暫定再任用職員	16	20	21	19	16
市職員数(小計)	368	369	355	351	348
自治法派遣職員	2	0	0	0	0
職員数(合計)	370	369	355	351	348

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者や一部の派遣職員を含み、会計年度任用職員や短時間勤務職員を除いています。

年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)

(単位:人)

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	3	18	19	29	35	28	45	30	56	44	22	19	348

(注)職員数には特別職は含まれていません。

2 職員の給与および特別職の報酬等の状況

職員の給与および特別職の報酬等は、国や県、ほかの地方公共団体との均衡を考慮しながら、議会の議決を経て、条例により決定されています。

●2-1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)令和5年度の 人件費率
6年度	37,669人	25,465,674千円	630,830千円	3,501,408千円	13.7%	12.3%

(注)1 普通会計には、公営企業職員(下水道)にかかる経費は含まれません。

●2-2 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり 給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
6年度(正職員・暫定再任用職員)	332人	1,107,650千円	226,441千円	481,402千円	1,815,493千円	5,468千円
6年度(フルタイム会計年度任用職員)	42人	119,451千円	4,235千円	41,698千円	165,384千円	3,938千円

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。(注)2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。

●2-3 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
正職員・暫定再任用職員	43.9歳	323,824円	399,122円
フルタイム会計年度任用職員	45.7歳	227,300円	231,117円
宮城県	42.3歳	330,820円	424,419円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
東松島市	49.9歳	268,589円	310,465円
宮城県	53.1歳	303,311円	342,438円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

●2-4 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分	東松島市	宮城県	国
一般行政職	大学卒	220,000円	227,400円
	高校卒	188,000円	188,000円
技能労務職	高校卒	185,700円	194,100円
	中学卒	—	—

●2-5 期末手当・勤勉手当

東松島市	宮城県	国
1人あたり平均支給額 (令和6年度)1,469千円 (令和6年度支給割合) 期末手当2.50月分(1.40)月分 勤勉手当2.10月分(1.00)月分 計4.6月分(2.40)月分	1人あたり平均支給額 (令和6年度)1,802千円 (令和6年度支給割合) 期末手当2.50月分(1.40)月分 勤勉手当2.10月分(1.00)月分 計4.6月分(2.40)月分	— (令和6年度支給割合) 期末手当2.50月分(1.40)月分 勤勉手当2.10月分(1.00)月分 計4.6月分(2.40)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注)1 ()内は暫定再任用職員に係る支給割合です。

●2-6 特別職の報酬等の状況

区分	報酬等(月額)	期末手当支給割合 (令和6年度)
市長	925,000円	3.45月分
副市長	733,000円	3.45月分
教育長	622,000円	3.45月分
議長	422,000円	3.45月分
副議長	372,000円	3.45月分
議員	348,000円	3.45月分



3 職員の退職管理の状況

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律(平成26年法律第34号)の施行に伴い、再就職者による依頼等の規制の導入等により退職管理の適正を確保するための所要の措置を講ずる必要があることから、東松島市職員の退職管理に関する規則(平成28年東松島市規則第5号)を定めました。規則では、退職前に一定以上の職にあったものの再就職先等を公表することとなっています。

本年度は再就職状況の公表基準に該当する者はいませんでした。

本市の職員の人事に関する任免や勤務条件、福利厚生など詳しい内容は、東松島市人事行政の運営などの状況の公表に関する条例に基づき、市ホームページに掲載しています。

※特に注釈のない場合、令和6年4月1日~令和7年3月31日の状況です。

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 82-8143

〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

令和7年10月26日執行 宮城県知事選挙の開票結果



東松島市における投票率および開票結果について、下記のとおりお知らせします。

■当日有権者数 31,859人(33,093人)

■投票者数 14,431人(19,179人)

■有効投票数 14,356票(18,989人)

■投票率 45.30%(57.95%)

※()内は前回の宮城県知事選挙(令和3年10月31日執行)の数値です。

届出番号	候補者氏名	党派	得票数	得票率
1	村井 よしひろ	無所属	6,646票	46.29%
2	和田 政宗	無所属	4,742票	33.03%
3	金山 屯	無所属	73票	0.51%
4	ゆさ みゆき	無所属	2,588票	18.03%
5	伊藤 修人	無所属	307票	2.14%

※投票率=投票者数÷当日有権者数(小数点以下第3位四捨五入)

※得票率=得票数÷有効投票数(小数点以下第3位四捨五入)

※得票率は、小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%になりません。

■問 選挙管理委員会事務局 ☎内線1205・1206

一年の健康と安全を祈るどんと祭



小正月の伝統行事「どんと祭」の開催を、下記のとおり予定しています。正月飾りや古神符を納めてください。

■日時 令和8年1月14日(水)14時～19時

※持ち込みは13時から開始。

■場所 矢本運動公園 多目的グラウンド(所在地:大曲字堺堀80)

■注意事項 プラスチック、金具を外した上で紙製の袋に入れて納めていただくをお願いします。金具、陶器、門松、人形・ぬいぐるみ、本、缶・びん、鏡餅は納められませんので持ち帰りください。

※夕方の混雑が予想されますので、日中早めの時間帯の来場に協力ください。

※子ども広場の開放はしませんのでご了承ください。

※時間帯などが変更となる可能性があります。変更の場合は、市報1月号または市・商工会ホームページでお知らせします。

■主催 東松島市商工会青年部

■問 東松島市商工会 ☎82-2088

大曲浜獅子舞 令和8年新春祈禱のお知らせ



大曲浜地区で300年以上にわたり継承されてきた大曲浜獅子舞は、震災で大きな被害を受けましたが、全国の皆様からの支援により復活し、震災翌年から活動再開しています。

令和8年も、市内各所で新春祈禱を行います。個人宅などへも伺いますので、希望される方は問い合わせください。

※感染症等拡大防止のため、宅内に入らず庭のみとなる場合があります。ご了承ください。

■日時 令和8年1月2日(金)7時～18時(予定)

3日(土)9時～20時(予定)

■場所 市内各所(大曲浜玉造神社前ほか)

■問・申込 大曲浜獅子舞保存会事務局

☎090-5231-4431、☎080-6090-5036、☎080-1812-0065

市営県営住宅の入居者を募集します



■申込用紙配布期間 12月1日(月)～12日(金)

■案内・申込用紙配布場所

- ・市役所建築住宅課(鳴瀬庁舎2階)
- ・市民生活課総合案内(矢本庁舎1階)
- ・一般社団法人東松島みらいとし機構(東松島市営住宅管理センター窓口)

■申込方法(受付期限)

専用の申込用紙に記入し、郵送で申し込みください。

【12月12日(金)までの消印有効】

※申し込む住宅により送付先が異なりますので、お間違えのないよう送付してください。

■募集住戸 案内書、東松島市営住宅管理センターホームページを確認ください

■問 希望する住宅により、問い合わせ先が異なります

<市営住宅を希望の方>

一般社団法人東松島みらいとし機構

東松島市営住宅管理センター ☎98-7727

<県営住宅を希望の方>

宮城県住宅供給公社 東部支社 募集班

☎85-0296



東松島市営住宅
管理センター
ホームページ



宮城県住宅供給
公社ホームページ

農用地利用計画変更意見書の受付



市では「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく東松島農業振興地域整備計画の変更に関する意見書を受付します。

農振農用地区域で事業を計画されている方は、農用地利用計画変更意見書を受付期間までに提出してください。

※農振除外手続きを行う場合は、併せて地域計画の除外手続きが必要です。

■第3回受付期間 12月2日(火)～19日(金)

■問 農林水産課農業政策係 ☎内線2141

東松島市国土利用計画(第3次)(案)の パブリックコメント募集



本計画は、国土利用計画法(昭和49年法律第92号)第8条に基づき、東松島市の区域について市土利用に関する実態の調査、把握を行い、市土の利用に関する行政上の諸計画の基本となるとともに、民間の諸活動に指針を与えるマスタープランとなるものです。

今回、計画策定にあたり、計画案に対する市民の皆様からのパブリックコメントを募集します。計画案や募集内容等の詳しい内容は市ホームページをご覧ください。

「東松島市国土利用計画(第3次)」の計画案は市役所においても閲覧することができます。

■場所 市役所矢本庁舎2階 復興政策課

■期間 12月1日(月)～15日(月)

※土・日曜、祝日を除く。

■問 復興政策課企画調整・統計係

☎内線1241・1242



市ホームページ

高齢者インフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症の定期予防接種が始まりました

3

3

3

詳しくは市報10月号をご覧ください。また、市ホームページでは、接種対象者や医療機関一覧表等に関する詳細および最新情報を掲載しています。

■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3124・3117

	高齢者インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症
自己負担額 (医療機関に支払う金額)	1,500円	接種時の年齢で、接種対象者①の方は、自己負担額が変わります。 接種対象者①のうち、接種時において「満65歳以上75歳未満」の方 8,000円 接種対象者①のうち、接種時において「満75歳以上」の方 6,000円 接種対象者②の方 8,000円
	定期予防接種は接種費用の一部を市が助成しています。また、新型コロナウイルス感染症の予防接種は、国助成が令和7年度から廃止され、市が差額の一部を助成します。	
接種対象者	①昭和36年1月1日までに生まれた方で満65歳以上の方 ②満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、日常生活が困難な方	
接種期間	令和7年10月1日から令和8年1月31日まで	
接種回数	接種期間内に各々1回	



市ホームページ

中学3年生対象 インフルエンザ予防接種費用助成について

3

3

3

市では、受験を控えた中学3年生(平成22年4月2日から平成23年4月1日生まれまで)を対象としてインフルエンザ予防接種費用の助成を行っています(上限金額2,000円)。

申請期間は令和8年3月13日(金)までとなっていますので、期間内の申請(郵送可)をお願いします。

■必要書類

①助成申請(兼請求)書(各世帯へ9月下旬に郵送済)

②予防接種に要した費用の支払いを証明する領収書の写し
(インフルエンザ予防接種の内容とわかるもの)

③振込先の通帳の写し(口座名義等がわかるページ)

※令和7年9月1日以降に転入された方や書類を紛失された方は、下記まで連絡ください。

■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3124

受けよう健診～特定健診をまだ受けていない方へ～

3

3

3

本市では、桃生郡医師会の協力の元、市内医療機関である真壁病院、やもと内科クリニック、イオンタウン矢本内科において、40歳以上の国保加入者を対象とした個別健診を実施しています。

今年度の健診をまだ受けていない方は、この機会に受診し、結果を自身の健康管理に活かしましょう。健診を受けて、健康を後押しする地元企業の商品“ひがまつセレクション”をプレゼント(なくなり次第終了)します。詳しくは、動画で解説していますのでご覧ください。

■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3106・3107



YouTube
イートくんチャンネル

HPVワクチンについて

3

3

3

子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種

■対象 平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性の方で、令和4年4月1日から令和7年3月31日までに1回以上の接種を終えている方は、残りの2回目または3回目を令和8年3月31日まで自己負担なしで接種できます。

■スケジュール

2回目から3回目完了まで・・・標準的な接種スケジュールでは約4か月かかりますが、どうしても間に合わない場合は間隔を短縮して接種することが可能な場合があります。詳しくは市役所健康推進課または医療機関に確認ください。

子宮頸がんワクチン定期接種

■対象 小学6年生～高校1年生相当年齢までの女子(平成21年4月2日生まれ～平成26年4月1日生まれ)。対象者は令和8年3月31日まで、自己負担なしで接種できます。

■スケジュール 初回接種から3回目完了まで・・・標準的な接種スケジュールでは約6か月かかりますが、どうしても間に合わない場合は間隔を短縮して接種することが可能な場合があります。詳しくは市役所健康推進課または医療機関にご確認ください。

※紛失等で予診票の無い方は接種履歴を確認し下記で発行します。転入等で東松島市の予診票の無い方は接種履歴のわかるもの(母子健康手帳等)をお持ちいただき確認後に発行しますので、健康推進課(矢本保健相談センター)までお越しください。

ワクチンの「意義・効果」「接種後に起こりうる症状」について、十分に理解したうえで接種してください。

■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3124

年末年始のごみ収集に関するお知らせ

12

12

12

年末年始のごみ収集は次のとおりです。大掃除は計画的に行いましょう。

また、臨時に土・日曜日にも下記日程で粗大ごみを受け入れます。集積所に搬入する際は、ごみの分別に協力願います。

粗大ごみ (直接搬入)	臨時受入日	12月20日(土)・21日(日)	
	受入時間	9時～12時・13時～16時	
	処理料金	10kgごとに100円	
	事前に下記へ申し込みのうえ、搬入してください。 電話番号は、お間違えないよう、お願いします。 ■申込先 鳴瀬一般廃棄物最終処分場 ☎87-2837		

種類	収集地区	年末最終日	年始開始日
可燃ごみ	月・木曜日地区	12月29日(月)	令和8年1月5日(月)
	火・金曜日地区	12月26日(金)	令和8年1月2日(金)
資源ごみ	月曜日地区	12月22日(月)	令和8年1月5日(月)
	火曜日地区	12月23日(火)	令和8年1月6日(火)
	木曜日地区	12月25日(木)	令和8年1月8日(木)
	金曜日地区	12月26日(金)	令和8年1月9日(金)
プラスチックごみ	全地区(水曜日)	12月24日(水)	令和8年1月7日(水)

■問 市民生活課環境衛生係 ☎内線1151

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 82-8143

〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

令和7年度みやぎの女性つながりサポート型支援事業のお知らせ



孤独や不安を感じる、生活が苦しくなった、DVの不安など、様々な悩みをもつ女性を支えるために、女性支援を行うNPO法人と県が連携し実施する事業です。相談受付だけでなく行政機関への同行支援もしています。また、右記二次元コードからLINE登録すると、無料で相談できますので、お気軽に利用ください。

■石巻地域受託者

特定非営利活動法人やっぺす

■相談電話番号 ☎090-4932-3949

■期間 令和8年2月27日(金)まで

■時間 10時～18時まで(土・日祝日を除く)

■場所 特定非営利活動法人やっぺす(石巻市開北3丁目1-8)

■担当 市民協働課まちづくり推進係 ☎内線3803・3809



こころびーす
(女性相談窓口)
LINE

令和7年4月1日以降に赤ちゃんが生まれた世帯へみやぎポイント10,000円分をプレゼント



宮城県では、デジタル身分証アプリを活用した地域住民の災害対応力向上を図るとともに、県内における消費拡大を通じた地域経済の活性化を目的として、県公式デジタル地域ポイント「みやぎポイント」を活用した事業を実施しています。

■事業概要 デジタル身分証アプリ「ポケットサイン」をダウンロードし、アプリ内の『みやぎ子育て支援パスポート』ミニアプリにお子さん情報を登録後10,000円相当のポイントをプレゼントします。

※登録には、お子さんのマイナンバーカードが必要になります。

■対象者 令和7年4月1日以降に赤ちゃんが生まれた世帯

■申請期限 お子様が1歳になる前日まで

※詳しい内容は右記二次元コードから宮城県ホームページを確認ください。

■問 宮城県保健福祉部子育て社会推進課

☎022-211-2342



宮城県
ホームページ

「第4回硬筆の部書初め講習会」を開催します



東松島市書道協会の会員による「硬筆の部書初め講習会」を下記のとおり開催します。

■日時 12月13日(土)10時～12時

■場所 あおい地区西集会所

■対象 市内小・中学校の児童生徒(保護者の同伴可)

■定員 先着30人(参加者は事前予約が必要です。定員になり次第締め切ります。)

■主催 東松島市書道協会

■その他

講師を務める書道協会会員の書作展を、12月11日(木)～14日(日)10時～あおい地区西集会所で開催します。入場無料ですので、お気軽に来場ください。

■問・申込

東松島市書道協会(担当:石垣)

☎090-6454-1044



東松島市結婚祝金のお知らせ



市では下記のとおり東松島市結婚祝金の支給を行っています。

■支給要件 次の全ての条件を満たすご夫婦が支給対象となります。

- ①婚姻日において、夫婦のいずれか一方の年齢が39歳以下であること
- ②婚姻日から起算して、結婚祝金申請までの本市における住民登録期間が、原則として、3か月以上経過していること
- ③原則として、支給申請日時点で夫婦のいずれもが市内に住民登録していること

■支給額 夫婦1組につき2万円

■申請期限 婚姻日から1年間

■申請書類

・本市で婚姻届を提出された方には、婚姻届受理時に必要な書類(返信用封筒含む)を配布します

・市外で婚姻届を提出された方および婚姻後1年以内に市内へ転入された方は市民生活課、鳴瀬総合支所、市民協働課の窓口で必要な書類を配布します

・市ホームページからダウンロードまたは市民生活課、鳴瀬総合支所で配布しています

■申請方法 申請書に必要事項を記入の上、返信用封筒で市民協働課宛に郵送してください。持参の方は、市民協働課、市民生活課、鳴瀬総合支所で申請を受け付けています。

■支給時期 上記の支給条件を確認後支給します

■問 市民協働課まちづくり推進係 ☎内線3803・3808



市ホームページ

結婚活動応援補助金のお知らせ

～結婚を希望する方の新たな出会いを応援します～



市では、みやぎ結婚支援センター「みやマリ」への入会登録料の助成を行っています。

■支給要件 次の全ての条件を満たす方が支給対象となります。

- ①令和5年7月1日以降にみやぎ結婚支援センターに入会した方(再入会を含む)。
- ②東松島市に住民登録しており、現に婚姻をしていない方
- ③暴力団員等に該当しない方
- ④市税等に滞納がない方

■支給額 入会登録料11,000円のうち最大8,000円(1名につき1回)

※キャンペーン等の割引適用により、入会登録料の支払額が8000円を下回った場合は、その金額を補助します。

■申請期限 入会登録日から3か月以内

■申請書類および申請方法

右記二次元コードから市ホームページをご覧ください。

また、申請書と記入例は、市ホームページからダウンロードまたは市民協働課、市民生活課、鳴瀬総合支所に配布しています。

■支給時期 上記の支給条件を確認後支給します

みやぎ結婚支援センター「みやマリ」とは

結婚を希望する独身男女を支援するため、宮城県が設置した支援センターです。AIを活用したマッチングシステムを導入しており、婚活イベントやセミナーなどを定期的に行っています。



市ホームページ



みやマリ
ホームページ

■問 市民協働課まちづくり推進係 ☎内線3803・3808

市制20周年記念 第4回ひがしまつしま写真コンテスト&ひがしまつしまInstagramフォトコンテスト



市の持続可能な観光地としてのさまざまな魅力の再発見と、フォトコンテストを通じた本市の魅力発信のため、写真コンテストを開催します。

■テーマ 東松島市の魅力を題材とした写真

- ・春夏秋冬の風景(桜の花、海、紅葉、イルミネーションなど)
- ・市内の景勝地、観光施設等(野蒜海岸、大高森など)
- ・まつり、イベント等(夏祭り、航空祭、伝統行事など)

～写真コンテスト～

■各賞 最優秀賞(1作品)、優秀賞(2作品)、入選(2作品以内)

■応募資格 どなたでも応募可能

■応募方法

- ・応募写真のサイズは、A4(297mm×210mm)サイズとし、プリント(持参または郵送)およびデジタルデータを提出するものとします。
- ・応募作品は一人2点までです。
- ・応募用紙に必要事項を記入の上、作品と一緒に提出してください。
応募用紙は市ホームページからダウンロードできるほか、市商工観光課窓口(市役所鳴瀬庁舎1階)、市総合案内窓口(市役所矢本庁舎1階)、市内各市民センターでも配布します。
- ・応募後の辞退はできません。
- ・応募作品についての詳しい内容は、市ホームページを参照ください。

■作品提出期間

作品提出期間 12月9日(火)～令和8年1月6日(火)
作品提出時間 平日8時30分～17時15分



市ホームページ

～Instagramフォトコンテスト～

■各賞

最優秀賞(1作品)、優秀賞(2作品)

■応募資格 どなたでも応募可能

■応募方法

- 1.市商工観光課のInstagramアカウント(@eastmatsushima_kanko_official)をフォロー
- 2.テーマに沿った写真を撮影
- 3.以下の情報をキャプションに入力して投稿

- ・「#ひがしまつしまじかん」
- ・「#ほっと一息ひがしまつしま2025」
- ・「#撮影場所(＃大高森など)」
- ・撮影年月日

※アカウントを非公開設定にしている場合、投稿を確認できないため無効となります。

※1人12点まで応募可能ですが、入賞は1人1点のみとします。

※写真は1投稿につき1枚とします。

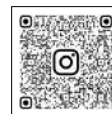
※応募作品についての詳しい内容は、市ホームページを参照ください。

■作品提出期間

応募(投稿)期間 令和8年1月6日(火)まで

■問・応募先

商工観光課観光振興係 ☎内線2166
〒981-0303 東松島市小野字新宮前5番地(市役所鳴瀬庁舎1階)
Mail:kanko@city.higashimatsushima.miyagi.jp



市商工観光課 Instagram



市ホームページ

フードドライブを実施します



食品寄付募集

■日時 12月3日(水) 10時～11時30分、13時30分～15時

■場所 市役所東玄関前(社会福祉事務所前)

フードドライブ(食糧寄付)は上記以外の日程でも募集しています。

■募集期間

毎週月～金曜日(9時～16時、土・日曜、祝日を除く)

■回収ボックス常設場所

- ・東松島市地域福祉交流プラザ(東松島市社会福祉協議会)
- ・老人福祉センター

■提供を受けたい食品

お米、缶詰、乾麺、レトルト食品など

※特に現在、お米、缶詰(肉・魚等)の需要があり在庫が不足しています。

■問 東松島市社会福祉協議会 くらし安心サポートセンター
☎98-6925(9時～16時、土・日曜と祝日を除く)

令和8年度小・中学校講師登録会のお知らせ



■日時・対象

①小学校講師希望者 12月24日(水)

【受付時間】9時～10時

②中学校講師希望者 12月24日(水)

【受付時間】13時30分～14時30分

③講師(養護担当)・講師(栄養担当)代替栄養職員・事務職員 希望者
12月25日(木)

【受付時間】9時～10時

■場所 宮城県石巻合同庁舎3階 301・302会議室

※詳しい内容は東部教育事務所のホームページを確認ください。

また、今年度中の講師希望については随時相談ください。

■問 宮城県東部教育事務所教育学事班 ☎95-7096

第41回石巻地区2市1町特別職・管理職員等研修会一般聴講者募集



■日時 令和8年1月14日(水)13時30分～15時

■場所 マルホンまきあーとテラス 大ホール

■対象 石巻圏域に在住する方

■定員 200人(申し込み不要) ※当日直接来場ください。

■演題 「DXの進め方～脱皮できない蛇は死ぬ～」

■講師 村上 文洋氏 DXアドバイザー /元・三菱総合研究所主席研究員

■問 石巻地区広域行政事務組合総務企画課 ☎96-3577

第4回普通救命講習I(一般公募)



■日時 12月20日(土)9時～正午

■場所 石巻市水産振興センター 中会議室(石巻市魚町二丁目12-3)

■対象・定員 中学生以上・30名(先着)

■申込期間 12月1日(月)～12日(金)9時～17時 ※受講無料。

■申込方法 各消防署または石巻広域消防ホームページから申込用紙を取得して各消防署へ申し込みください。再講習の方は、受講申請時および講習日に修了証を持参してください。

■問 石巻東消防署 ☎24-0601



石巻広域消防 ホームページ